



社会福祉法人おもと会 ケアハウスひまわり



～ 医療・福祉・保健がそろった施設で生活してみませんか？ ～

対象者

介助を必要としないで自力で日常生活を営むことが出来る方。（例：食事、排泄、入浴が自力で出来る方）

年齢が60歳以上の方。ご夫婦の場合は一方が60歳以下でも可能です。老後における不安や、身体的機能の低下で一人で生活することに不安を感じている方。

※入居には、保証人が2名必要となります。

サービス

1日3食の食事サービスが受けられます。（定時に食堂にてセルフサービス）

専門（医療・福祉関係者・相談員等）の職員が生活相談に応じます。

24時間体制で緊急時の対応をします。

必要に応じて施設内でさまざまな在宅サービスが受けられます。

全室シャワー室を設置。

（館内1階に共同浴室設置）

入居方法

1. 入居相談（ご見学・説明）
2. 体験宿泊（入居申込書の提出）
3. 面接の実施
4. 入居の適否判定
5. 入居決定の通知
6. 契約および入居

利用料

保証金は、お一人10万円、ご夫婦の場合20万円です。

※退居時に原状回復費及び利用料未払

分を除き残金はお返し致します。

※費用が保証金を上回る場合には、ご請求させていただきます。

毎月の利用料は、サービスの提供に要する費用、生活費（食材費・共用部光熱費等）、居住に要する費用となっております。毎月の利用料は、右記のとおり対象者の年間の収入（年金・財産・給与所得等）に応じて90,224円～128,824円となっております。

個人使用料

ご自分の居室の電気・水道使用料については、個別にメーターが設置されていますので使用された分は個人負担となります。また、居室で使われる生活消耗品、電話料金等に関しましても個人負担となります。

その他

このような時に、契約が解除となります。

1. 利用料を滞納したとき。
2. 他の入居者に迷惑をかけ、重大な影響を及ぼすと判断されたとき。
3. 金銭管理がご自分で不可能になったとき。
4. ご自分で入浴・食事ができなくなったとき。（ただし、介助者があれば継続入居可能）

《 毎月の利用料 》

（単位：円）

対象収入による階層区分 (年間収入)	月納付額			
	サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	合計
1,500,000 以下	10,000	46,324	33,900	90,224
1,500,001 ～ 1,600,000	13,000	46,324	33,900	93,224
1,600,001 ～ 1,700,000	16,000	46,324	33,900	96,224
1,700,001 ～ 1,800,000	19,000	46,324	33,900	99,224
1,800,001 ～ 1,900,000	22,000	46,324	33,900	102,224
1,900,001 ～ 2,000,000	25,000	46,324	33,900	105,224
2,000,001 ～ 2,100,000	30,000	46,324	33,900	110,224
2,100,001 ～ 2,200,000	35,000	46,324	33,900	115,224
2,200,001 ～ 2,300,000	40,000	46,324	33,900	120,224
2,300,001 ～ 2,400,000	45,000	46,324	33,900	125,224
2,400,001 以上	48,600	46,324	33,900	128,824

令和6年9月1日改定

【 備考 】

利用料における「対象収入」とは、前年の収入から、租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の金額です。

- (1) サービスの提供に要する費用及び生活費については、通達により改定があります。
- (2) ご夫婦で入居される場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれの対象収入とし、その額が150万円以下に該当する時は、ご夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用の徴収額より30%減額した金額となります。
- (3) 11月～3月の期間は「地区別冬期加算額」として、1,900円が加算されます。（生活費改定に伴う変更あり）



☆☆☆ 体験宿泊のご案内 ☆☆☆



ご希望される方には、体験宿泊を実施しております。

ご利用料金：お一人様 1泊（食事付） 2,500円

《お問い合わせ先》〈住所〉〒901-0215 沖縄県豊見城市字渡嘉敷140-1

〈電話〉098-851-0105

〈担当〉生活相談員 大城 ゆき